



8月26日は「火山防災の日」 / 9月27日は「信州 火山防災の日」

8月26日～9月27日は「信州 火山防災月間」です

長野県は活火山が6つあり、そのうち4つが常時観測火山である全国有数の火山県です。「信州 火山防災月間」の期間中には、県内の火山地域において、火山を知り、火山防災への意識を高めるための様々な取組が行われます。

1 「信州 火山防災月間」について

長野県では、8月26日の「火山防災の日」から9月27日の「信州 火山防災の日」までの約1か月間を、火山防災に関する各種行事や情報発信等を重点的に取り組む「信州 火山防災月間」としてしています。

「火山防災の日」とは？

国は、令和5年の活動火山対策特別措置法(活火山法)一部改正(令和6年4月1日施行)により、明治44年に我が国最初の火山観測所である「浅間火山観測所」が小諸市に設置され、器械を用いた近代的な観測がはじまった「8月26日」を国の「火山防災の日」に決めました。

「信州 火山防災の日」とは？

平成26年9月27日 午前11時52分、御嶽山が噴火し、多数の登山者が巻き込まれる甚大な被害をもたらしました。長野県では、この御嶽山噴火災害を風化させることなく、火山防災に係る意識の向上と防災対策の一層の推進に継続的に取り組み、併せて火山及び周辺地域の魅力発信による地域振興に寄与するため、「9月27日」を「信州 火山防災の日」に決めました。(令和5年3月30日施行)

2 主な取組内容

※詳細は別添イベント一覧を参照

(1) 「信州 火山防災の日」記念イベント

日時：令和6年9月14日(土) 11時から16時まで

場所：小諸市市民交流センター 会議室及びステラホール

内容：基調講演、浅間山噴火経験者の体験談、火山マイスターによる火山防災教室 など

(2) 「信州 火山防災月間」街頭啓発

県内3箇所では火山防災に関する啓発活動 (各地域の日程は別添参照)

(3) その他月間中に関係機関が行う取組(抜粋)

- 令和6年度浅間山火山の学校(主催：軽井沢町)
- 浅間山火山砂防見学会(主催：国土交通省利根川水系砂防事務所)

こどもまんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担当 危機管理部危機管理防災課
防災係 春日 瀬戸

電話 026-235-7184(直通)

電子メール bosai@pref.nagano.lg.jp